

高 槻 市

「高槻市環境基金」創設とその財源充当施策

はじめに

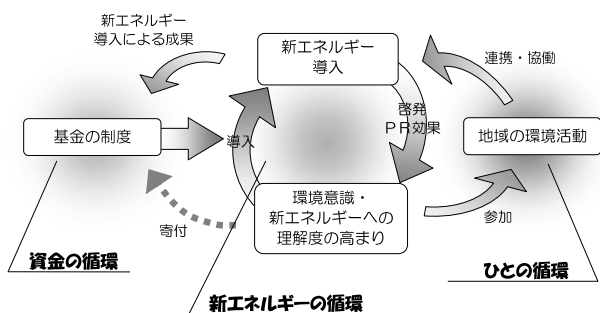
平成19年7月に創設した「高槻市環境基金」は、新エネルギーの普及・導入促進、循環型社会の形成、まちの美化など様々な環境の保全と創造に関する施策の財源として活用しています。

背景と経過

本市では、平成14年3月に「環境基本計画」を策定し、これに基づき、多くの環境の保全および創造に関する施策を進めてきました。その中で平成19年2月、市域での新エネルギー導入・普及促進の指針として「高槻市地域新エネルギービジョン」(以下、「新エネビジョン」という。)を策定しました。

高槻市地域新エネルギービジョン第5章から抜粋

持続的な導入・普及促進のしくみづくり(将来像)



「高槻市環境基金」は、この新エネビジョンにおいて掲げた「持続的な導入・普及のしくみづくり」に端を発するもので、その前身である「高槻市あき瓶等回収益基金」を発展的に廃止して、創設しました。

制度概要

目的：本市環境基本条例の理念にのっとり、市、

市民及び事業者が協働して推進する環境の保全及び創造に関する施策を実施する費用とする

- 財源：①古紙等の資源ごみの売却収入
②清掃工場でのごみ焼却発電の売電収入
③寄附金

市民が行うごみ分別などの協力によって発生する収入を環境基金に積み立て、これを環境活動の奨励金や地球温暖化防止に役立つ機器の設置費の補助金などに充てることで、市民の環境の保全活動を活性化させることを狙いとしています。また、この基金を通して資金の流れを循環させることは、持続的に環境保全活動を活性化させることにつながると考えています。

なお、基金の残高は、平成19年度末で、111,596千円となっています。

基金を財源としている事業

●集団回収の奨励金

市域の自治会や子ども会などが、ごみ減量の取組の一つとして、リサイクルできるごみを集める「集団回収」を広く展開するため、奨励金を交付しています。

平成20年度当初予算：10,675千円

参加が広がり続けている集団回収



●住宅用太陽光発電システム等への補助金

先述の新エネビジョンに基づき、平成19年度から住宅用の太陽光発電システム及び太陽熱利用システムへの設置費補助を開始。補助金の交付を受けた方には環境家計簿の取組への参加を義務付けるなど、新エネルギー導入促進と省エネルギー活動の徹底を組み合わせた施策として展開しています。平成20年度には、新たに、補助対象として木質ペレットストーブを加えました。

平成20年度当初予算：13,200千円

新たに補助対象とした木質ペレットストーブ



●イエローカード作戦

犬のふん放置禁止を呼びかける黄色のカードを自治会等の団体に配布して、地域として啓発に取り組んでもらうもので、取組初年度の平成19年度は、146団体の参加がありました。

平成20年度当初予算：1,000千円

●エネルギー関連連続講座

新エネルギーによるエネルギーの代替や省エネルギー化に関する啓発を目的として、平成19年度から連続講座を年2回開催しています。施設見学やエコクッキングの実習などの体験学習も加えて、取り組

エコクッキングの様様



んでいます。

平成20年度当初予算：160千円

●啓発用太陽電池式LED照明灯

太陽電池という自然エネルギー利用とLED式照明灯という省エネルギーの組み合わせを啓発するため、太陽電池式LED照明灯を平成19年度は駅前など3か所に設置。平成20年度も5か所を予定しています。

平成20年度当初予算：4,500千円

●たかつき緑のカーテン大作戦

平成20年度から新たに取り組み始めた「緑のカーテン」。ツル性植物を窓の外側にカーテン状に繁茂させることで、室内の温度上昇を抑制し、冷房によるエネルギー消費を削減します。市庁舎、学校、幼稚園等の市の施設58か所で取り組むほか、市民モニター100人を募集して、市域として取り組みを進めています。

平成20年度当初予算：1,816千円

市庁舎の緑のカーテン（7/28現在）



おわりに

現在、環境基金の財源はほとんどが資源ごみの売却、ごみ発電の売電からの収入となっています。今後は、基金による施策と合わせて基金そのものについてもPRし、企業のCSRや市民団体の社会奉仕活動の一環として「環境基金への寄附」が活用されるよう、取り組んでいきます。

このことにより、地域として環境基金と基金が支援する環境活動を育てていき、環境活動の「循環」を促されるものと考えています。